

令和 7 年 4 月 17 日
大臣官房参事官(イノベーション)
大臣官房公共事業調査室

「国土交通省インフラ分野のオープンデータの取組方針」を策定しました

～「データの活かし方」の変革～

国土交通省では、「インフラの作り方の変革」、「インフラの使い方の変革」、「データの活かし方の変革」という3つの取組分野で、インフラ分野のDXを推進しています。

今般、「データの活かし方の変革」を加速し、さらなるデータ活用による施策の効率化・高度化、さらにはオープン・イノベーションによるサービスの発掘に取り組むべく、「国土交通省インフラ分野のオープンデータの取組方針」をとりまとめました。

国土交通省では2020年より国土交通インフラ分野のDX推進本部（本部長：技監）を開催し、インフラ分野において社会経済状況の激しい変化に対応しデータとデジタル技術を活用して国民のニーズをもとに社会資本や公共サービスの変革を進めるとともに安全・安心で豊かな生活を実現すべく国土交通省の文化・風土や働き方も含め業務変革を進めてきたところです。

「国土交通省インフラ分野のオープンデータの取組方針」のもと、国土交通省のインフラ分野では、データのオープン化を推進し、データの拡充、蓄積、連携を進め、そのデータを活用しユースケースが創出されるといった持続的なサイクルの実現を目指します。

以下URLに「国土交通省インフラ分野のオープンデータの取組方針」の本文を掲載しております。

https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000073.html

【お問合せ先】

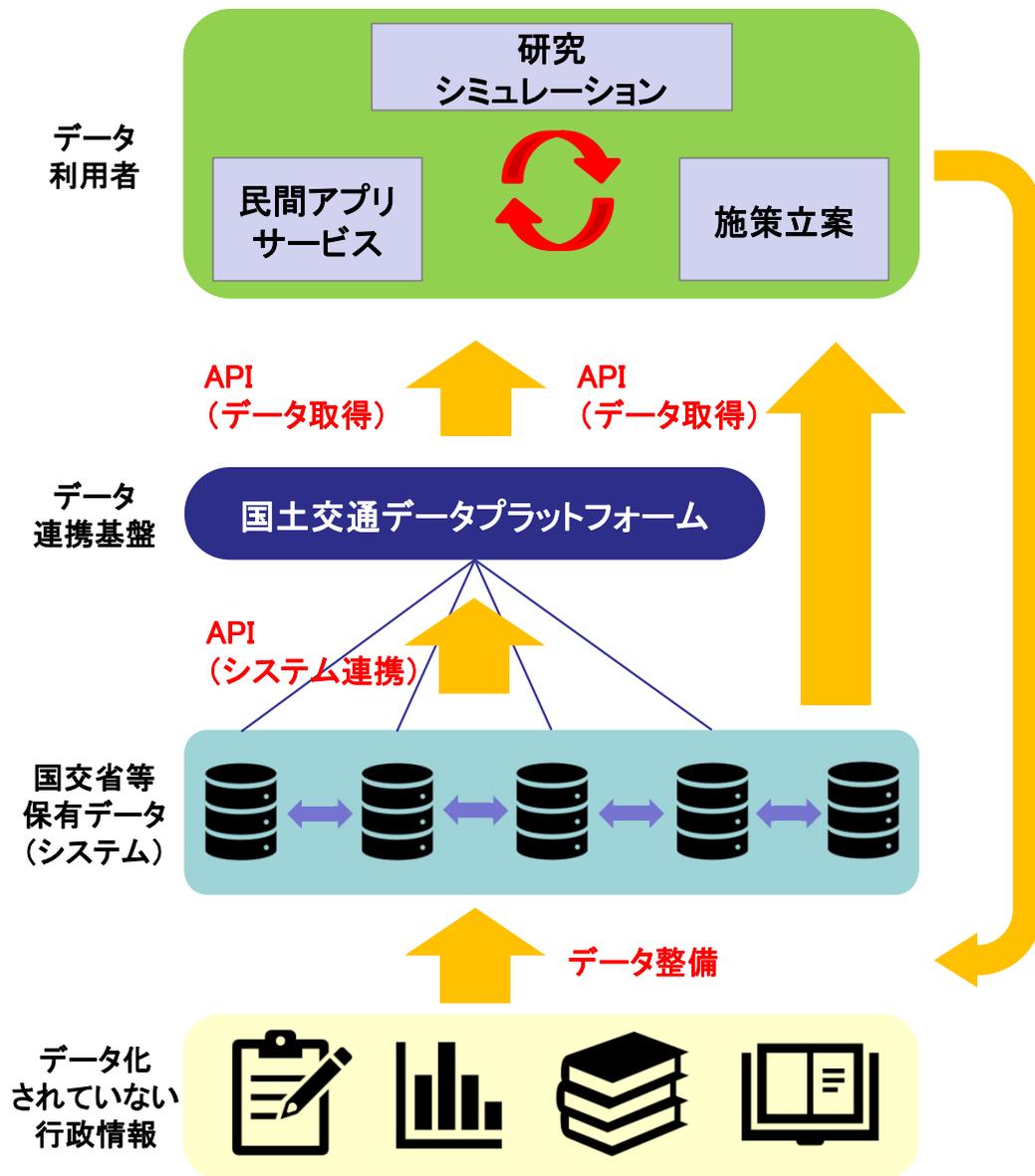
大臣官房参事官(イノベーション)グループ 課長補佐 藤本、係長 黛

代表：03-5253-8111（内線22335、22326）直通：03-5253-8285

大臣官房公共事業調査室 課長補佐 佐藤

代表：03-5253-8111（内線24296）直通：03-5253-8258

<目指す姿>



取組方針

- ① 社会全体のイノベーションが推進されるよう、利用者のニーズ等を踏まえオープンデータ化に努める。
- ② オープンデータ化にあたっては、機械判読に適した構造及びデータ形式で公開する。
- ③ 国民誰もがウェブサイト上で容易に必要なデータを検索できる環境を整備するとともに、API等による効率的なデータの提供を推進する。

(注)

- ・国土交通DPFと連携した場合は、上記①～③を満たすこととなる。
- ・新たにシステムを整備しデータを公開する場合、国土交通DPFとの連携を検討することとする。
- ・各システムからデータ利用者に対し、API等で直接データ提供することも推奨。